

障がい者 A さんの解雇を撤回し、 職場に復帰させることを求める署名

障がい者雇用を求める会（準）

2015年6月に障がい者枠で千葉県習志野市に正規職員として採用された A さんが、9ヶ月後の2016年2月末に、「能力不足」を理由に解雇されました。条件付き採用期間（民間の「試用期間」）での解雇は、習志野市では初めての事です。

未来ある障がい者の青年を育てようともせず、たった9ヶ月で「能力不足」と決めつけて解雇したのはあまりにも不当です。しかも、障がい者枠で採用しながら、「能力不足の障がい者はいない」という宮本泰介習志野市長のあり方は、障がい者とともに働き、共に生きていく社会をつくりだすどころか、障がい者を差別し排除するものであり、絶対に許すことはできません。

私たちは、宮本泰介習志野市長に対して、直ちに A さんの解雇を撤回し、A さんに謝罪して、職場に復帰させることを求めます。

名前	住所

<署名の集約先>

千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号 習志野市役所内 ユニオン習志野

<署名についてのお問い合わせ>

ユニオン習志野 047-429-8335 メール union5nara@yahoo.co.jp